

## 特定非営利活動法人ほっと吉和の自家用有償旅客運送の運賃改定について

### 1 案の要旨

「ほっとバス（巡回バス・デマンドカー）」の小児・障がい者の運賃を大人運賃の半額に改定する。

### 2 案の理由

#### (1) 小児・障がい者運賃の改定について

ほっとバスの運賃体系は市自主運行バスの運賃体系に準じているため、市自主運行バスが小児・障がい者の運賃を大人運賃の半額に改定することに伴い、ほっとバスも同様の運賃体系に合わせ、わかりやすい運賃とすることで小児・障がい者の利用促進を図る。

### 3 対象路線

#### ○自家用有償旅客運送事業ほっとバス（巡回バス・デマンドカー）

種別	小児・障がい者 運賃改定	運行事業者（所在）
ほっとバス（巡回バス）	○	特定非営利活動法人ほっと吉和 （廿日市市吉和1777番地）
ほっとバス（デマンドカー）	○	特定非営利活動法人ほっと吉和 （廿日市市吉和1777番地）

### 4 改正の内容

#### (1) 運賃

決済方法	区分	現行	改定後 (令和7年2月～)	
現金	大人（中学生以上）	150円	150円	
	小児（小学生）	100円	80円	
	障がい者等	大人	100円	80円
		小児	50円	40円
回数券	大人（中学生以上）	1,500円 (150円×11枚)	1,500円 (150円×11枚)	
	小児（小学生）	1,000円 (100円×11枚)	800円 (80円×11枚)	
	障がい者等	大人	1,000円 (100円×11枚)	800円 (80円×11枚)
		小児	500円 (50円×11枚)	400円 (40円×11枚)

## 5 実施予定日

令和7年2月1日（土）

## 6 その他

運賃改定について、市ホームページ、バス車内にお知らせを掲載するとともに、地域代表等にも説明を行い、周知を図っていく。